

令和 6 年度

高齢者インフルエンザ予防接種を受ける方へ

- 個別通知はしませんので、このお知らせをご覧のうえ接種を受けてください。
- 予診票は医療機関に置いてあります。
- 弥富市外の医療機関で接種を希望される方は、健康推進課（保健センター）にお問い合わせください。（弥富市の予診票を置いていない医療機関があります。）
- 新型コロナワクチンの接種については、インフルエンザの予防接種と同時接種を行うことができます。



接種前に必ずお読みください。

『高齢者インフルエンザ予防接種を受ける前に』

- ◆下記をよく読み、インフルエンザ予防接種の必要性や副反応を理解してから受けましょう。
- ◆気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に、担当医師や看護師、担当者に質問しましょう。十分納得できない場合は、接種を受けないでください。
- ◆予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

【インフルエンザ予防接種の目的と副反応】

1. 目的
個人の予防を目的としており、発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに關して一定の効果あるとされています。
2. 副反応
(1) 予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることの外、発熱、悪寒、頭痛などが現れることありますが、通常2～3日のうちに治ります。
(2) 非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。その他、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症等が現れたとの報告もあります。
(3) 接種後に気になる症状があった場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。

【予防接種を受けることができない人】

1. 明らかに発熱のある人
一般的に熱のある人とは、接種会場で測定した体温が37.5℃以上の場合をさします。
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
4. 予防接種で、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
5. その他、医師が不適当な状態と判断した場合
※1～4には入らなくても医師が当日の診察の結果、接種不適当と判断したときは接種できません。

【予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない人】

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人
2. 過去にけいれんの既往のある人
3. 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
4. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
5. 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーがでるおそれのある人

弥富市健康推進課（保健センター）

電話 0567-65-1111（開庁時間 平日8：30～17：15）

対象者	1. 弥富市に住民登録があり、接種日に満65歳以上の方 ※満65歳の誕生日を迎えてから接種してください。 2. 弥富市に住民登録があり、満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方（身体障害者手帳1級程度）またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方 ※2に該当される方は、接種日の10日前までに身体障害者手帳または障害の程度を証明できる診断書等を持参の上、健康推進課（保健センター）窓口にて手続きをしてください。
接種期間	令和6年10月15日（火）から令和7年1月31日（金）まで
接種場所	弥富市、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の指定医療機関
接種回数	1回（公費による接種は1回に限ります。）
医療機関へ持参するもの・料金	1. （1）健康保険証や身体障害者手帳など接種する本人であることが分かるもの （2）健康推進課で発行した予診票（対象者欄の2に該当する人） 2. <u>料金：1,200円</u> ※生活保護世帯の方は、接種日の10日前までに健康推進課（保健センター）窓口にて申請手続きをしてください
注意事項	1. 事前に医療機関への予約が必要です。 希望する医療機関に直接、または電話で予約をしてください。（予約不要の医療機関もあります。） ※予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は予約先に連絡し、予約日を変更してください。 2. 『高齢者インフルエンザ予防接種を受ける前に』を必ずお読みください。 3. 高齢者インフルエンザ予防接種に接種義務はないため、自らの意思で接種を希望される方のみ接種してください。 4. 予防接種を受けるにあたり、本人の意思確認と予診票への署名が必要になります。介助が必要な方は、本人の状況がわかる家族の方と一緒に出かけください。その方の責任のもとに同意の代筆をしていただきます。 5. 予診票が弥富市に提出されることに同意できない方は、公費による接種を受けることができません。 6. 弥富市、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の指定医療機関以外にある医療機関等に入院または入所中で接種を希望される方は、健康推進課（保健センター）へ事前にお問い合わせの上、接種日の10日前までに健康推進課窓口にて申請手続きをしてください。